

## 国民年金シリーズ②

## 知っていますかみんなの国民年金

早くうけると  
やすくなる

問 (7) 私は国民年金に、昭和36年4月から加入して今年8月満60才になりましたので、市役所から国民年金保険料納付終了通知書をいただきました。私は16年4カ月納付期間がありますが、年金はいただけるでしょうか。

答 国民年金の老令年金の受給資格要件は、被保険者期間が25年以上必要とされています。しかし制度が発足した昭和36年4月1日に31才をこえていた昭和5年4月1日以前生まれの人については、この条件を満すことが困難ですので、この25年を24年から10年までの範囲でその年令に応じて、別表のとおり短縮されております。したがってあなたの場合は老令年金を受けるのに必要な期間である12年以上保険料を納めておりますので65才から老令年金が支給されます

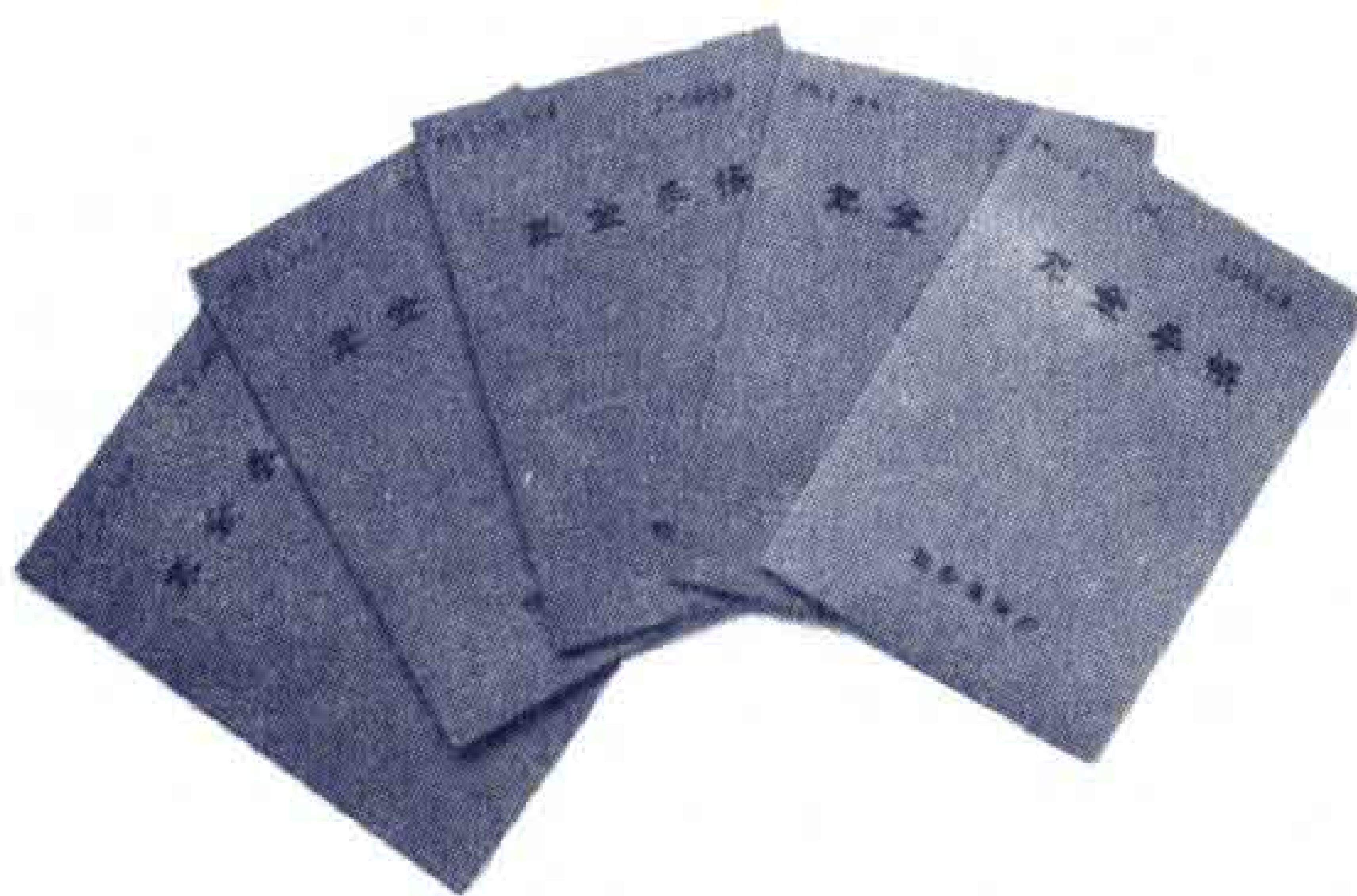
また老令年金の支給開始年令は原則として65才とされていますが、60才以上65才未満の間で年金の支給をいつでも希望することができます。

このように65才前に年金の受給を希望することを年金の繰上請求といっています。この繰上請求をした場合、請求者が65才から受ける年金額から

60才以上	61才未満	で	42%減額
61 "	62 "	"	35%
62 "	63 "	"	28%
63 "	64 "	"	20%
64 "	65 "	"	11%

というように請求したときの年令に応じ一定の率で減額された年金額となります。この減額される率は生涯変わりません。

(別表)



## 老令年金・通算老令年金の受給資格期間の特例

大正 5.4.1以前に生れた者	10年
" 5.4.2 ~ 大正 6.4.1	11年
" 6.4.2 ~ " 7.4.1	12年
" 7.4.2 ~ " 8.4.1	13年
" 8.4.2 ~ " 9.4.1	14年
" 9.4.2 ~ " 10.4.1	15年
" 10.4.2 ~ " 11.4.1	16年
" 11.4.2 ~ " 12.4.1	17年
" 12.4.2 ~ " 13.4.1	18年
" 13.4.2 ~ " 14.4.1	19年
" 14.4.2 ~ " 15.4.1	20年
" 15.4.2 ~ 昭和 2.4.1	21年
昭和 2.4.2 ~ " 3.4.1	22年
" 3.4.2 ~ " 4.4.1	23年
" 4.4.2 ~ " 5.4.1	24年
" 5.4.2以後に生れた人	25年

## 違反食品は販売禁止

## 市内スーパー・食料品店168カ所を立入検査

年末年始の食品衛生の徹底化をはかるため富士保健所は、11月9日、10日の2日間にわたりて県衛生監視機動班の応援を得て市内のスーパー、食料品店、食品製造工場など168カ所の立入り検査を実施しました。この結果が11日まとめました。

それによりますと、違反21件を摘発し、違反食品に対しては販売禁止処分にしました。違反の主なものは製造月日や量目などの表示のない違

反8店の23品目にあがり菓子パン、生ガキ、お茶などが目立ちました。つぎに保存基準違反は7店の13品目で魚肉ハム、ソーセージなどが多くこのほか無許可施設(魚介類、包装食品など)6店がありました。

また同保健所は、11日不良食品の追放や食品衛生、食品の販売について消費者、業者それに保健所の三者によって懇談会を開き消費者側の代表からは「同日立入検査に同行した

ところスーパーなどにゴキブリがはっていたのを見つけました。また、店員の手洗いが徹底していない、生食品の冷蔵施設がしっかりしていないなどきびしい注文がつけられました。

ペットを抱いての  
買い物はやめよう

また業者側からは「消費者の一部には、犬や猫などのペットを抱いて平気で食品類をえらんでいる光景が案外に多く見かけます。衛生上これだけはぜひやめて欲しい」などの意見交換がありました。